CO_2ネットゼロヴィレッジ創造推進パイロット事業補助金　交付要綱

制定　　令和6年(2024 年)4月 1 日　滋農振第 179 号
最終改正　　令和7年(2025 年)4月 1 日　滋農振第 183 号

（趣旨）

第 1 条　知事は、農村地域の CO_2ネットゼロの実現に向け、農業・農村における温室効果ガス排出量の削減、農村の魅力の向上、地域エネルギーの自給率の向上、災害レジリエンスの向上により持続可能な滋賀の農村づくりを推進するため、再生可能エネルギーの地産地消を推進する体制整備や持続可能な取組を図る計画づくりなど、農村地域の住民が主体となった再生可能エネルギーの地産地消の取組を支援する CO_2ネットゼロヴィレッジ創造推進パイロット事業に要する経費について、予算の範囲内において補助金を交付するものとし、その交付に関しては、滋賀県補助金等交付規則（昭和 48 年滋賀県規則第9号。以下「規則」という。）に規定するもののほか、この要綱の定めるところによる。

（定義）

第 2 条　要綱における用語は以下のとおりとする。

（1）「農村地域」とは、地域周辺の農地において農業生産活動が行われ、その活動を通じて地域住民のコミュニティが形成されている地域をいう。

（2）「再生可能エネルギー」とは、太陽光、水力、風力、バイオマス（動植物等に由来する有機物を資源とするもの（ただし、原油、石油ガス、可燃性天然ガスおよび石炭を除く。））、その他永続的に利用できるエネルギー源をいう。

（3）「再生可能エネルギー設備」とは、再生可能エネルギーを電気や熱等に変換する設備をいう。

（4）「再生可能エネルギーの地産地消」とは、農村地域内で再生可能エネルギーから電気や熱等を生産し、消費するまでの一連の行為をいい、それらを農業生産活動へ利用することや農村地域内の住居や施設へ供給すること、防災電源として活用することなどをいう。なお、農村地域外の第3者への直接的な売電を主としたものは該当しない。

（5）「地域エネルギー運営組織」とは、農村地域において地域協議会等の地域の団体を母体とし、自走的に再生可能エネルギーの地産地消に取り組む組織をいう。

（6）「CO_2ネットゼロヴィレッジ地域計画」とは、地域エネルギー運営組織が行う再生可能エネルギーの地産地消の取組を継続的かつ実効的に行うための計画をいう。

（補助対象）

第 3 条　補助事業者は、地域協議会等とし、以下に掲げる事項を定めた規約等について、各構成員が同意した団体とする。

（1）目的

（2）構成員、事務局、代表者および代表権の範囲

（3）意思決定方法
（4）解散した場合の地位の継承者
（5）事務処理および会計処理の方法
（6）会計監査および事務監査の方法
（7）その他運営に関して必要な事項

（補助金の交付対象事業、対象経費および補助率等）
第４条　本補助金の補助対象事業は次のとおりとする。
（1）「地域エネルギー運営組織」の整備
（2）「CO_2ネットゼロヴィレッジ地域計画」の作成
（3）再生可能エネルギーの地産地消のための再生可能エネルギー設備の導入
2　前項(1)～(3)の実施に係る対象経費、補助率等は別表 1 のとおりとするほか、前項(1)および(2)に係る対象経費は別表 2 のとおりとし、前項(3)に係る対象経費は別表 3 のとおりとする。

（交付申請書）
第 5 条　規則第3条に規定する補助金交付申請書は、別記様式第 1 号のとおりとし、事業計画書、収支予算書(別記様式第2号)、補助金使途明細書(別記様式3－1号)および誓約書(別記様式第3－2号)を添付のうえ、知事が定める日までに提出するものとする。
2　補助金の交付を受けようとする者は、前項の申請書の提出に当たっては、補助金に係る消費税等仕入れ控除税額(補助対象経費に含まれる消費税および地方消費税に相当する額のうち、消費税法(昭和 63 年法律第 108 号)に規定する仕入れに係る消費税額として控除できる部分の金額と当該金額に地方税法(昭和 25 年法律第 226 号)に規定する地方消費税率を乗じて得た金額との合計額に補助率を乗じて得た金額をいう。以下同じ。)がある場合には、これを減額して申請しなければならない。
　ただし、申請時において補助金に係る仕入れに係る消費税等仕入れ控除税額が明らかでない場合は、この限りでない。

（交付条件）
第６条　規則第5条に規定する条件は、次に掲げるとおりとする。
（1）補助金の使途は、補助金交付申請書に添付した事業計画書および収支予算書のとおりとする。
（2）本事業における再生可能エネルギーの利用は地域の将来の自立的なエネルギー確保に資するものとし、農業生産活動または住居や施設等の日常生活へ利用を行うこと。なお、売電等を行わないこと(ただし、地産地消してもなお余剰の電力が生じる場合はこの限りではないが、売電のために必要となる設備については補助の対象とすることができない。)。
（3）本事業により収集した知見や情報は県および同補助金を活用する他地区へ提供すること(個人情報および知的利用財産を除く。)。

（4）本事業の終了後から起算して 3 年間は、地域協議会等の構成員が同補助金を活用する他地区への話し合い等において助言を行うこと。

（5）規則およびこの要綱の規定、その他交付決定の際に付けた条件を遵守すること。

（申請の取下げ）

第 7 条　規則第7条第1項に定める申請の取下げをする期日は、補助金の交付決定の通知を受けた日から起算して7日を経過した日までとする。ただし、知事が特に必要があると認めるときは、この期日を繰り下げることがある。

（変更の承認）

第 8 条　規則第6条の規定により補助金の交付決定を受けた者（以下「補助事業者」という。）は、補助事業の内容につき別表 1 に定める重要な変更（補助事業の中止もしくは廃止を含む。）をしようとするときは事業計画変更承認申請書（別記様式第4号）を提出し、知事の承認を受けなければならない。

（状況報告等）

第 9 条　規則第 10 条の規定による報告は、知事が必要に応じて、事業遂行状況報告書（別記様式第5号）により、補助事業の実施状況の報告を求めることができるものとし、その提出期限は別に定める。

（実績報告）

第 10 条　規則第 12 条に規定する実績報告をしようとする補助事業者は実績報告書（別記様式第6－1号）によるものとし、その添付書類は次のとおりとする。

（1）事業実績書および収支精算書（別記様式 6－2 号）

（2）事業実施結果報告書 （別記様式第 6－3 号）

（3）CO_2ネットゼロヴィレッジ地域計画（別記様式 6－4 号）

2　規則第3条第2項ただし書きにより交付の申請をした者は、前項の実績報告書を提出するに当たって、補助金に係る消費税等仕入れ控除税額が明らかである場合には、これを補助金額から減額して報告しなければならない。

3　実績報告の提出期日は補助金の交付の決定のあった年度の末日までとする。

（交付決定の取消し）

第 11 条　知事は、補助金等の交付の決定をした場合において、その後の事情の変更により特別の必要が生じたときは、規則第 8 条に基づき交付決定を取り消すことができる。

（補助金の返還等）

第 12 条　補助事業者は要綱第 6 条に定める交付条件に違反したときは、規則第 16 条に定めるものの

他、規則第 17 条および規則第 18 条により補助金全額を返還しなければならない。

2　補助事業者は、補助事業完了後に消費税等の申告により補助金に係る消費税等仕入れ控除税額が確定した場合（消費税等仕入れ控除税額が0円の場合を含む。）には、速やかに消費税等仕入れ控除税額報告書（別紙様式第７号）を知事に提出しなければならない。なお、補助金に係る消費税等仕入れ控除税額があることが確定した場合には、当該消費税等仕入れ控除税額を県に返還しなければならない。

（交付の請求）

第 13 条　知事は、規則第 13 条の規定により補助事業者に対して確定した補助金の額を通知し、補助金を交付するものとする。

2　補助事業者は、規則第 15 条に規定する概算払を請求する場合は、概算払請求書（別記様式第 8 号）によるものとする。

（電子情報処理組織による申請等）

第 14 条　補助事業者は、要綱第 5 条の規定に基づく交付の申請、第 7 条の規定に基づく申請の取下げ、第 8 条の規定に基づく計画変更の申請、第 9 条の規定に基づく状況報告、第 10 条の規定に基づく実績報告、第 12 条の規定に基づく消費税等仕入控除税額の確定に伴う報告、第 13 条の規定に基づく概算払請求については、滋賀県インターネット利用による行政手続き等に関する条例（平成 16 年度滋賀県条例第 30 号）第3条第1項に規定する電子情報処理組織を使用して行うことができる。

（書類の保存）

第 15 条　補助金の交付を受けた者は、当該補助事業に係る収入および支出を明らかにした帳簿を備え、かつ、当該収入および支出についての証拠書類を整理し、補助事業の完了の日の属する年度の翌年度から起算して5年間保存しなければならない。

（標準処理期間）

第 16 条　規則第4条の規定による補助金等の交付の決定は、規則第3条の規定による申請をした日から起算して 60 日以内に行うものとする。

（その他）

第 17 条　この要綱に定めるもののほか、必要な事項は知事が別に定める。

付則　この要綱は、令和 6 年 4 月 1 日から施行し、令和 6 年度分の補助金から適用する。

付則　この要綱は、令和 7 年 4 月 1 日から施行し、令和 7 年度分の補助金から適用する。

別表 1（補助金交付要綱第 4 条関係）

CO_2ネットゼロヴィレッジ創造推進パイロット事業

事業細目	事業内容	対象経費	交付額	重要な変更
(1)「地域エネルギー運営組織」の整備	農村地域において、地域住民が主体となり、再生可能エネルギーを活用した農業や地域内の住居・施設への供給、防災用電源としての利用など、再生可能エネルギーの地産地消に継続的に取り組む組織として「地域エネルギー運営組織」を構築する取組。	別表2のとおり	(1)と(2)の事業内容の欄に掲げる活動に対して定額補助。 ただし、(1)と(2)合わせて上限150万円とする。	補助金の増または30%を超える減
(2)「CO_2ネットゼロヴィレッジ地域計画」の作成	再生可能エネルギーを活用した農業等や地域内の住居・施設への供給、防災用電源としての利用などを行うために必要な調査を実施し、「地域エネルギー運営組織」による再生可能エネルギーの地産地消の取組を継続的かつ実効的に行うための「CO_2ネットゼロヴィレッジ地域計画」を作成する取組。			
(3)再生可能エネルギーの地産地消のための再生可能エネルギー設備の導入	再生可能エネルギーの地産地消に必要な再生可能エネルギー設備や蓄電設備、最低限の農業用機械・施設の導入のために必要な資材の調達や工事を行うための取組。	別表3のとおり	(3)の事業内容の欄に掲げる活動に対して2/3補助。 ただし、上限150万円とする。	補助金の増または30%を超える減

別表２
（補助金交付要綱第４条関係）
(1)および(2)に係る対象経費区分

経費区分	内　容
旅費	・会議等において指導・助言を行う外部専門家等への旅費 ・先進地研修等にかかる旅費
報償費	・事業実施に対して指導・助言を行う外部専門家等に対する謝礼に必要な経費
委託費	・取組の一部を他のものに委託する場合における当該委託に要する経費
需用費	・主に消耗される物品の購入等に要する費用 【消耗品費、自動車等の燃料費、印刷製本費等】
役務費	・主にサービスの提供を受ける際に要する費用 【通信運搬費、保険料、手数料、広告料等】
使用料および賃借料	・車両、会場、機器材等の使用貸借に要する費用 【レンタカー代、調査機材等のリース料金、一時的に必要となる仮設用地の借地料等】
備品購入費	・物品や機器の購入に要する費用 【調査や整備に必要な道具、書籍等】
賃金	・事業実施に係る事務等に従事する日々雇用者に対する費用
負担金	・事業実施上で必要となる研修会等への参加や先進地への視察に要する費用

別表３
（補助金交付要綱第４条関係）
（3）に係る対象経費区分
以下に記載する経費は、別記のとおりとする。

経費区分	内　容
工事費	・純工事費 【再生可能エネルギー設備の整備に必要な材料費、人件費、機械器具費、システム費および送配電設備費等】 ・用地費および補償費
資材購入費	・工事費以外に本事業に必要な資材の購入 【蓄電設備、熱供給設備、再生可能エネルギーを動力とする農業用機械等】

別記
1　再生可能エネルギー設備等を設置するために必要な農業用施設の増設・増強を対象とし農業用施設の新設は経費の対象としない。
2　売電に係る設備については経費の対象としない。
3　再生可能エネルギーを動力としない農業用機械等は経費の対象としない。

別記様式第１号（第５条関係）

年度 CO_2 ネットゼロヴィレッジ創造推進パイロット事業補助金
交付申請書

番　　号
年　月　日

（宛先）
滋賀県知事

申請者　住所
組織名
代表者職名・氏名
発行責任者・氏名
担当者・氏名
連絡先電話番号

年度において、下記のとおり CO_2 ネットゼロヴィレッジ創造推進パイロット事業補助金を実施したいので、滋賀県補助金等交付規則第3条の規定により、次の関係書類を添えて補助金　　円の交付を申請します。
なお、この申請に当たり同規則第4条第2項各号のいずれかに該当する事実が判明したときは、同規則第 16 条の規定に基づき補助金等の交付の決定の全部または一部を取り消されても、何ら異議の申立てを行いません。

記

関係書類
事業計画書および収支予算書（別記様式第2号）
役員名簿（法人または団体の場合）

別記様式第2号（第５条関係）

年度 CO_2 ネットゼロヴィレッジ創造推進パイロット事業補助金

計画書および収支予算書

1　申請者の概要

組織名	
（ふりがな） 代表者氏名	
所在地等	〒 TEL　　FAX
担当者所属・氏名	
連絡先	〒 TEL　　FAX E-mail

※　組織名には地域協議会等の名称を記載すること。

2　地域協議会等の構成員

構成員の名称	地域協議会等における役割

※　構成員には、地域住民、地域農家、農業経営法人、集落営農組合、土地改良区、民間企業およびその他地域協議会等が必要とする人物または団体を記載すること。

※　地域住民や地域農家等の個人については名簿を作成し、添付することができる。

3　事業の推進体制

連携する関係機関や団体の名称	事業推進における役割

※　事業推進にあたり連携する関係機関や団体等を記載すること。

4　地域の概要

地域の範囲	
総土地面積(ha)	(ha)
農地面積(ha)	(ha)
世帯数(戸)	(戸)
その他　記載が必要な内容	

※　地域の範囲には、原則として農業センサスの農業集落名を記載することし、複数の地域で実施する場合はすべて記載すること。

5　地域協議会等設立年月日

設立年月日
令和　年(20〇〇年)　　月　　日

※　地域協議会等の定款または協議会規則を添付すること。

6　事業の目的

事業の目的

7　事業の内容

(1)　事業計画書

ア　活用する再生可能エネルギーおよび再生可能エネルギーの地産地消方法

活用する再生可能エネルギー	
再生可能エネルギー設備容量(kW、kJ)	
(年間想定発電電力・熱量(kW、kJ))	
再生可能エネルギーの地産地消方法	
再生可能エネルギーの収支(想定)	

	再生可能エネルギーの利用方法	消費電力、熱量
年間総発電電力・熱量 ---------- （kW、kJ）	①	（kW、kJ）
	②	（kW、kJ）
	③	（kW、kJ）
	④	（kW、kJ）
	・・・	・・・
	合計	（kW、kJ）

※ 再生可能エネルギーの収支における消費電力、熱量の合計は、年間想定発電電力・熱量と合致すること。

※ 消費電力・熱量は概算数値で構わない。

イ 取組の内容

事業項目	取　組　内　容
(1)「地域エネルギー運営組織」の整備	
(2)「CO_2ネットゼロヴィレッジ地域計画」の作成	
(3)再生可能エネルギーの地産地消のための再生可能エネルギー設備の導入	

※ 取組内容には各事業項目の具体的な取組を記載すること。

（2）経費の配分　　（単位：円）

事業種目	総事業費	補助事業に要する経費（a+b）	負担区分			備考
			県補助金（a）	事業主体（b）	その他	
(1)「地域エネルギー運営組織」の整備						
(2)「CO_2ネットゼロヴィレッジ地域計画」の作成						
(3)再生可能エネルギーの地産地消のための再生可能エネルギー設備の導入						
合　計						

8 収支予算書

（1）収入の部

区　分	予算額(精算額)	備　　考
県補助金	円	
合　計		

（2）支出の部

区　分	予算額(精算額)	備　　考
	円	
合　計		

9 事業完了予定年月日

完了予定年月日
令和　年(20○○年)　　月　　日

10 他の助成の有無

他の補助金等事業名
・・・

11 活動場所の位置図

位置図(1/5,000 または 1/2,500 地形図に実施地区を朱書表示のこと。)

12　添付書類

（1）補助金使途明細書（別記様式第3－1号）

（2）誓約書（別記様式第3－2号）

別記様式第3－1号（第５条、第10条関係）

補助金使途明細書

組織名

（単位：円）

項　目	経費の積算基礎	金　額	備　考
(1)「地域エネルギー運営組織」の整備			
小　計			
(2)「CO_2ネットゼロヴィレッジ地域計画」の作成			
小　計			
(3) 再生可能エネルギーの地産地消のための再生可能エネルギー設備の導入			
小　計			
合　計			

※実績報告時は、領収書の写し、雇用証明書等の根拠書類を添付すること

別記様式第３－２号（第５条関係）

誓 約 書

私は、滋賀県が滋賀県暴力団排除条例の趣旨にのっとり、県の事務または事業から暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者を排除していることを承知したうえで、下記の事項について誓約します。

なお、滋賀県が必要と認めるときは、本誓約書を滋賀県警察本部に提供することに同意します。

記

1　私または自社もしくは自社の役員等が、次のいずれにも該当する者ではありません。

（1）暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下法という。）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

（2）暴力団員（法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

（3）自己、自社もしくは第三者の不正の利益も図る目的または第三者に損害を与える目的をもって、暴力団または暴力団員を利用している者。

（4）暴力団または暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど、直接的もしくは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、または関与している者。

（5）暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者。

（6）上記（1）から（5）までのいずれかに該当する者であることを知りながら、これを不当に利用するなどしている者。

2　1の（2）から（6）に掲げる者が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体または個人ではありません。

年　月　日

（あて先）

滋賀県知事

［法人、団体にあっては事務所所在地］

住　所

［法人、団体にあっては法人・団体名、代表者職名・氏名］

氏　名

別記様式第4号（第８条関係）

年度 CO_2 ネットゼロヴィレッジ創造推進パイロット事業補助金
変更承認申請書

番　　号
年　月　日

（宛先）
滋賀県知事

申請者　住所
組織名
代表者職名・氏名
発行責任者・氏名
担当者・氏名
連絡先電話番号

年　月　日付け　　第　　号で補助金の交付決定通知があった　年度 CO_2 ネットゼロヴィレッジ創造推進パイロット事業補助金について、下記のとおり変更したいので、CO_2 ネットゼロヴィレッジ創造推進パイロット事業補助金交付要綱第８条の規定により申請します。

記

１　変更の理由

２　変更の内容

（注1）　変更の事項ごとに、補助金交付要綱別記様式第2号による事業計画書および収支予算書の様式により変更計画を作成し、当該変更に係る部分については、その上段に（　）書きで変更の計画を記載すること。

別記様式第５号(第９条関係)

年度 CO_2 ネットゼロヴィレッジ創造推進パイロット事業補助金
遂行状況報告書

番　　号
年　月　日

（宛先）
滋賀県知事

申請者　住所
組織名
代表者職名・氏名
発行責任者・氏名
担当者・氏名
連絡先電話番号

年　月　日付け　　第　　号で交付決定の通知があった　　年度 CO_2 ネットゼロヴィレッジ創造推進パイロット事業補助金について、滋賀県補助金等交付規則第 10 条の規定により報告します。

記

1　事業遂行状況

事業内容	計画事業費 （A）	出来高事業費 （B）	進　捗　度 （B／A）	残高事業費 （A－B）	備考
(1)「地域エネルギー運営組織」の整備	円	円	％	円	
(2)「CO_2 ネットゼロヴィレッジ地域計画」の作成					
(3) 再生可能エネルギーの地産地消のための再生可能エネルギー設備の導入					
計					

別記様式第6－1号（第 10 条関係）

年度 CO_2 ネットゼロヴィレッジ創造推進パイロット事業補助金
実績報告書

番　　号
年　月　日

（宛先）
滋賀県知事

申請者　住所
組織名
代表者職名・氏名
発行責任者・氏名
担当者・氏名
連絡先電話番号

年　月　日付け　　第　　号で交付決定の通知があった　年度 CO_2 ネットゼロヴィレッジ創造推進パイロット事業補助金について、滋賀県補助金等交付規則第 12 条の規定に基づき、その実績を報告します。

記

1 事業実績書および収支精算書（別記様式第 6－2 号）

2 実施結果報告書 （別記様式第 6－3 号）

3 CO_2 ネットゼロヴィレッジ地域計画（別記様式第 6－4号）

別記様式第6－2号（第10条関係）

年度 CO_2 ネットゼロヴィレッジ創造推進パイロット事業補助金

事業実績書および収支精算書

1　事業の目的

事業の目的

2　事業の内容

（1）実績

ア　活用する再生可能エネルギーおよび再生可能エネルギーの地産地消方法

活用する再生可能エネルギー		
再生可能エネルギー設備容量（kW、kJ）		
（年間想定発電電力・熱量（kW、kJ））		
再生可能エネルギーの地産地消方法		
再生可能エネルギーの収支		
年間総発電電力・熱量	再生可能エネルギーの利用方法	消費電力、熱量
	①	（kW、kJ）
	②	（kW、kJ）
	③	（kW、kJ）
（kW、kJ）	④	（kW、kJ）
	・・・	・・・
	合計	（kW、kJ）

※　再生可能エネルギーの収支における消費電力、熱量の合計は、年間想定発電電力・熱量と合致すること。

※　消費電力・熱量は概算数値で構わない。

イ　取組の内容

事業項目	取　組　内　容
（1）「地域エネルギー運営組織」の整備	
（2）「CO_2 ネットゼロヴィレッジ地域計画」の作成	
（3）再生可能エネルギーの地産地消のための再生可能エネルギー設備の導入	

※ 取組内容には各事業項目の具体的な取組を記載すること。

（2）経費の配分　　（単位：円）

事業種目	総事業費	補助事業に要する経費（a+b）	負担区分			備考
			県補助金（a）	事業主体（b）	その他	
(1)「地域エネルギー運営組織」の整備						
(2)「CO_2ネットゼロヴィレッジ地域計画」の作成						
(3)再生可能エネルギーの地産地消のための再生可能エネルギー設備の導入						
合　計						

3 収支予算書

（1）収入の部

区　分	予算額(精算額)	備　考
県補助金	円	
合　計		

（2）支出の部

区　分	予算額(精算額)	備　考
	円	
合　計		

4 事業完了年月日

完了年月日
令和　年(20○○年)　月　日

5 添付書類

補助金使途明細書(別記様式第3－1号)

別記様式第6－3号（第10条関係）

CO_2ネットゼロヴィレッジ創造推進パイロット事業補助金
事業実施結果報告書

1　申請者の概要

組織名	
（ふりがな） 代表者氏名	
所在地等	〒 TEL　　FAX
担当者所属・氏名	
連絡先	〒 TEL　　FAX E-mail

※　組織名には地域協議会等の名称を記載すること。

2　地域協議会等の構成員

構成員の名称	地域協議会等における役割

※　構成員には、地域住民、地域農家、農業経営法人、集落営農組合、土地改良区、民間企業およびその他地域協議会等が必要とする人物または団体を記載すること。

※　地域住民や地域農家等の個人については名簿を作成し、添付することができる。

3　事業の推進体制

連携する関係機関や団体の名称	事業推進における役割

※　事業推進にあたり連携する関係機関や団体等を記載すること。

4 地域の概要

地域の範囲	
総土地面積(ha)	(ha)
農地面積(ha)	(ha)
世帯数(戸)	(戸)
その他 記載が必要な内容	

5 活動結果

地 区 名	
活動内容	
活動の成果 (事業目的に対する成果について)	
課題および今後の展望	

6　添付書類

（1）活動状況写真

（2）取得財産調書

（3）事業によって作成された書類等

（1）活動状況写真

集合写真

（　説　明　）

活動内容がわかる写真

（　説　明　）

活動内容がわかる写真

（　説　明　）

（2）取得財産調書

（単位：円）

名　称	形状寸法	数 量	単 価	金　額	検収または取得年月日	耐用年数	処分制限年月日

※ 1件の取得価格が50万円以上の物について全て記載する。

（3）事業によって作成された書類等

・作成したCO_2ネットゼロヴィレッジ地域計画（別記様式第６－４号）を添付すること。

別記様式第６－４号（第 10 条関係）

CO_2ネットゼロヴィレッジ地域計画

1　組織名	
2　活用した再生可能エネルギー	
（1）　再生可能エネルギー設備容量（kW、kJ）	
（年間想定発電電力・熱量（kW、kJ））	
（2）　再生可能エネルギーの地産地消方法	
3　取組によって得られた効果	
4　取組によって得られた課題	
5　課題解決に向けた検討	
（1）　課題解決に必要なもの	
（2）　具体的な解決方法	
6　効果や課題を踏まえた再生可能エネルギーを活用した地域の将来像	

7　今後の取組
（1）　将来像の実現に向けた取組
（2）　今後5年間の取組計画
（3）　今後の推進体制

※　適宜、図やチャート等を用いて作成すること。

※　その他作成資料を添付することを妨げない。

別記様式第７号（第 12 条関係）

年度 CO_2 ネットゼロヴィレッジ創造推進パイロット事業補助金
消費税等仕入れ控除税額報告書

番　　号
年　月　日

（宛先）
滋賀県知事

申請者　住所
組織名
代表者職名・氏名
発行責任者・氏名
担当者・氏名
連絡先電話番号

年　月　日付け　　第　　号で交付決定の通知があった CO_2 ネットゼロヴィレッジ創造推進パイロット事業補助金について、CO_2 ネットゼロヴィレッジ創造推進パイロット事業補助金交付要綱第 12 条の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

1　滋賀県補助金等交付規則第 13 条に基づく補助金の額の確定額　金　　円
（　年　月　日付け　　第　　号による額の確定通知額）

2　実績報告時に減額した消費税等仕入れ控除税額　　金　　円

3　消費税等の申告により確定した消費税等仕入れ控除税額　　金　　円

4　補助金返還相当額（３－２）　　金　　円

（注）内訳資料、その他参考となる資料を添付すること。

別記様式第８号(第 13 条関係)

年度 CO_2 ネットゼロヴィレッジ創造推進パイロット事業補助金
概算払い請求書

番　　号
年　月　日

（宛先）
滋賀県知事

申請者　住所
組織名
代表者職名･氏名
発行責任者･氏名
担当者･氏名
連絡先電話番号

年　月　日付け　第　号で交付決定通知のあった　年度 CO_2 ネットゼロヴィレッジ創造推進パイロット事業補助金について、CO_2 ネットゼロヴィレッジ創造推進パイロット事業補助金交付要綱第13条の規定により、下記のとおり請求します。

記

1　事業の施行場所および地区名
2　補助金交付決定額　　事業費　　円
　　交付金　　円
3　今回概算請求額　　円
4　前回までの受領額　　円
5　差引残高　　円
6　事業遂行状況　　（別記様式第5号）
7　請求の理由